

歴史的風致維持向上計画 の策定について

令和5年9月6日
横浜市都市美対策審議会



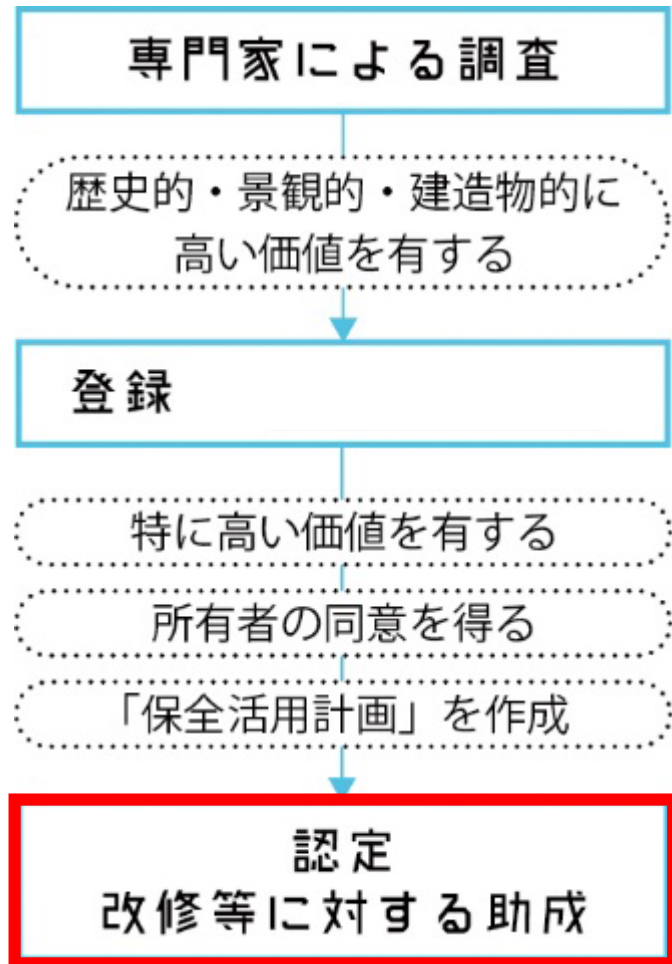
～目次～

- 1 歴史を生かしたまちづくりの状況
- 2 歴史的風致維持向上計画について
- 3 横浜市の計画策定の検討状況について

1

歴史を生かしたまちづくりの状況

歴史を生かしたまちづくり要綱



◆歴史的建造物の認定、助成 等が可能

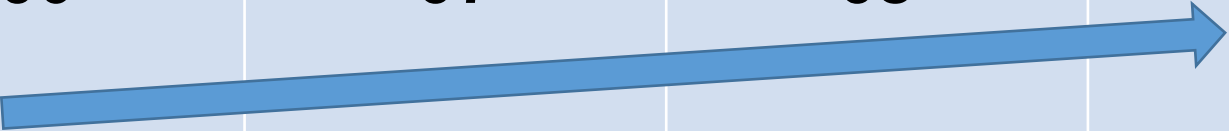
- ◆独自制度としてS63制定
- ◆文化財条例や市街地環境設計制度等との連携

助成の種類と内容（認定歴史的建造物の場合）

助成対象事業	助成率	上限額	
調査・設計	2 / 3	200 万円	
外観保全	2 / 3	木造	1,000 万円
		非木造	6,000 万円
耐震改修	2 / 3	木造	300 万円
		非木造	2,000 万円
外構保全	2 / 3	300 万円	
防災施設	2 / 3	300 万円	
維持管理	—	30 万円／年	

認定歴史的建造物等の近年推移

年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
認定累計件数 (件)	96	97	98	100
工事助成件数 (件)	4	2	1	1
助成金額 (千円)	22,470	9,000	13,000	30,000



▶ 税制優遇措置及び国費導入を目的とした 歴史的風致維持向上計画の策定を検討

・歴史的風致維持向上計画を策定し重点区域を位置づけすることで、**区域内の建造物・事業に対する国庫補助**を受けることが可能

特に、区域内において「歴史的風致形成建造物」に指定すると、

- ・ **相続税の評価額30%控除**
- ・ **修理、復元等に対する国庫補助**を受けることができる
- ・ 地域のプレゼンスの向上

(参考) 主な支援措置の比較

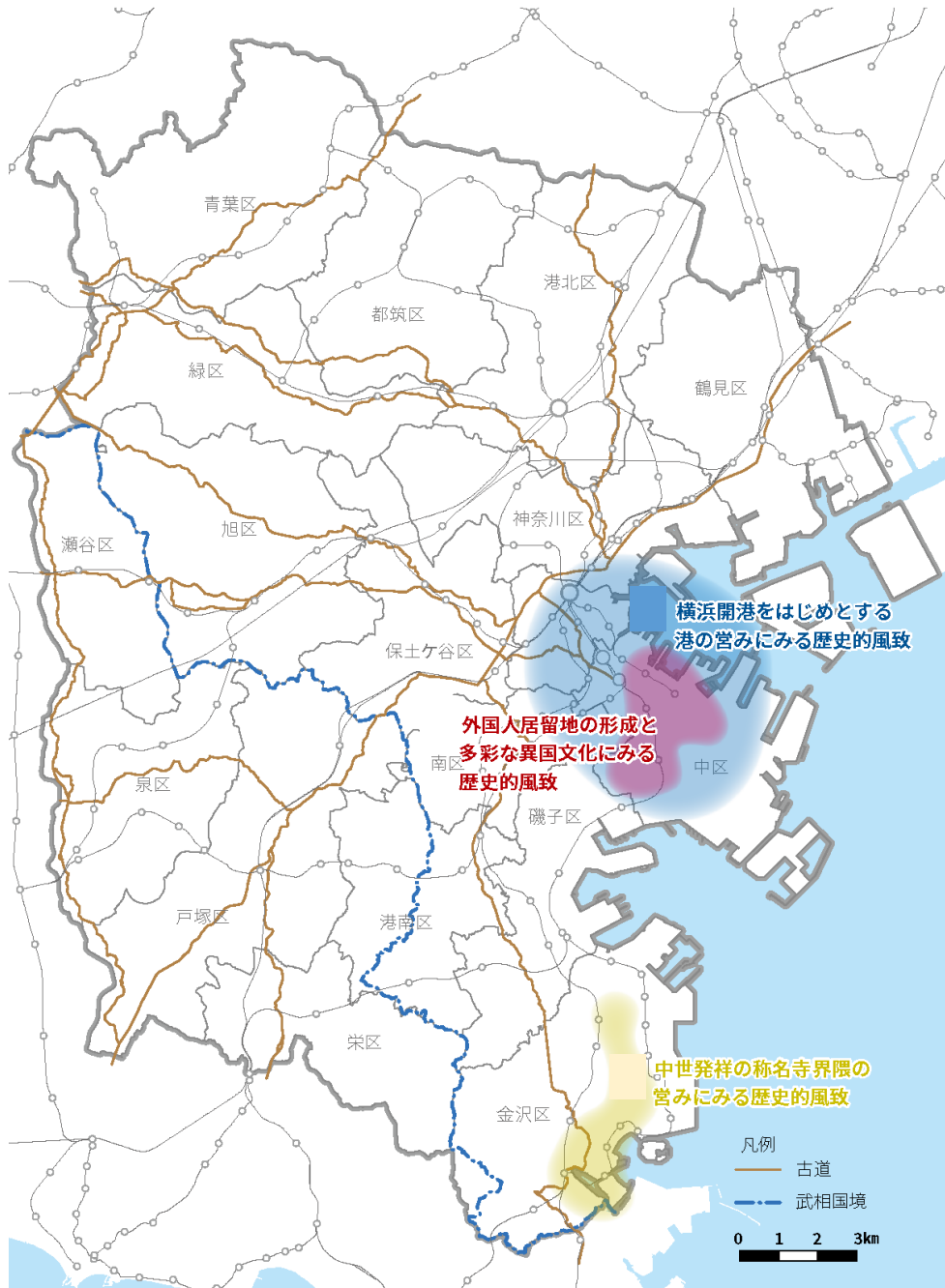
			国重要文化財	国登録文化財	市指定文化財	市認定
主な支援措置	税制措置	固定資産税	非課税	建物課税標準額 1/2	減免 ※収益事業の用に供する部分を除く	—
		相続税	評価額 7/10控除	評価額 3/10控除	—	—
	助成制度		助成率1/2	助成率1/2	助成率3/4	助成率2/3 ※上限金額あり

2

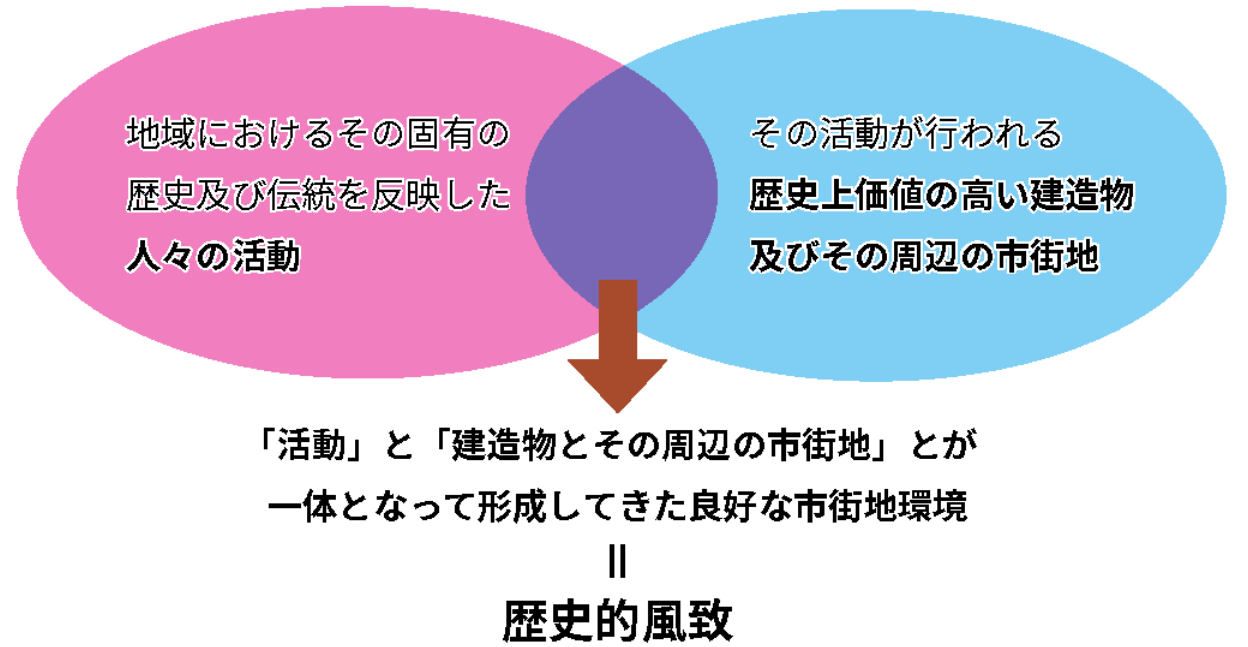
歴史的風致維持向上計画について

3

横浜市の計画策定の検討状況について



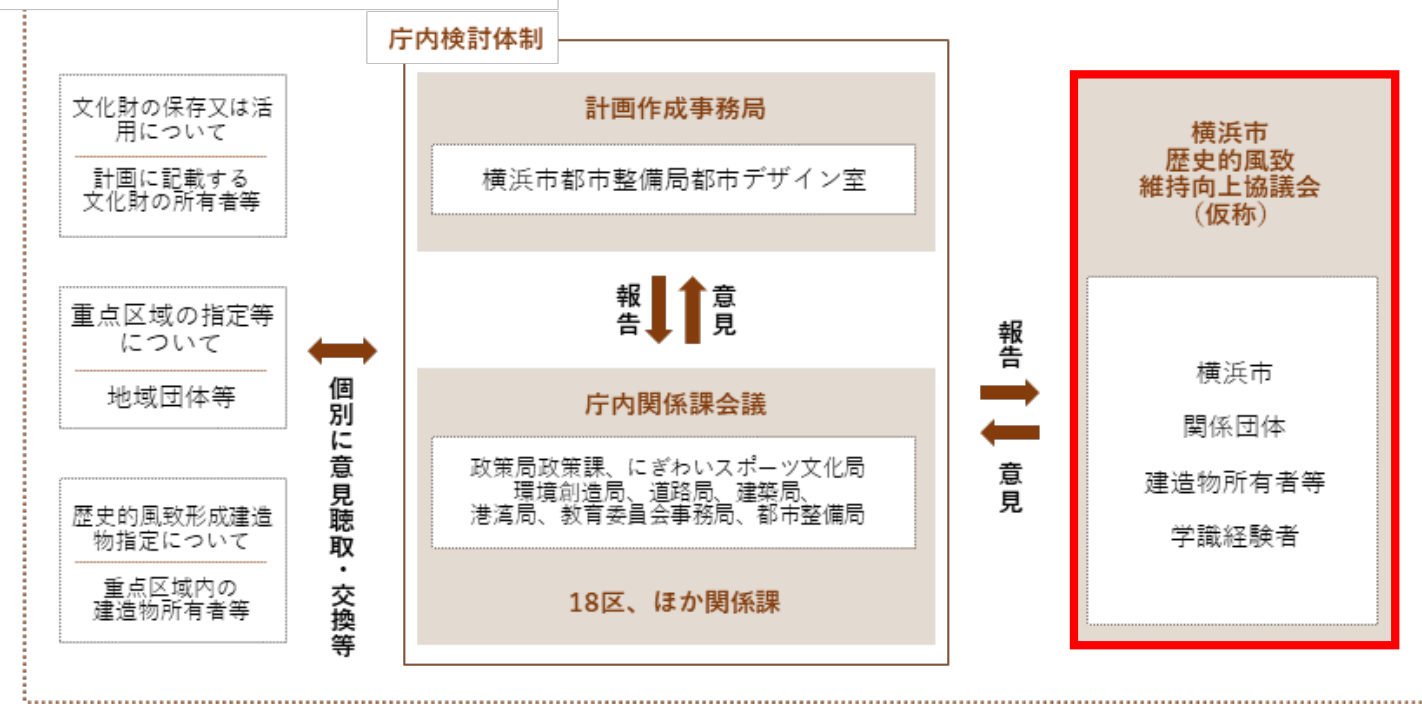
歴史的風致



現在の歴史的風致（案）

- (1) 横浜開港をはじめとする港の営みにみる歴史的風致
- (2) 外国人居留地の形成と多彩な異国文化にみる歴史的風致
- (3) 中世発祥の称名寺界隈の営みにみる歴史的風致

横浜市歴史的風致維持向上計画作成体制



< 法定協議会 >

計画の作成及び変更に関する協議並びに計画の実施に係る連絡調整を行う

< 法定協議会の今後の予定 >

- ・ 令和5年12月 第1回協議会…素案たたき
- ・ 令和6年2月頃 第2回協議会…素案たたき

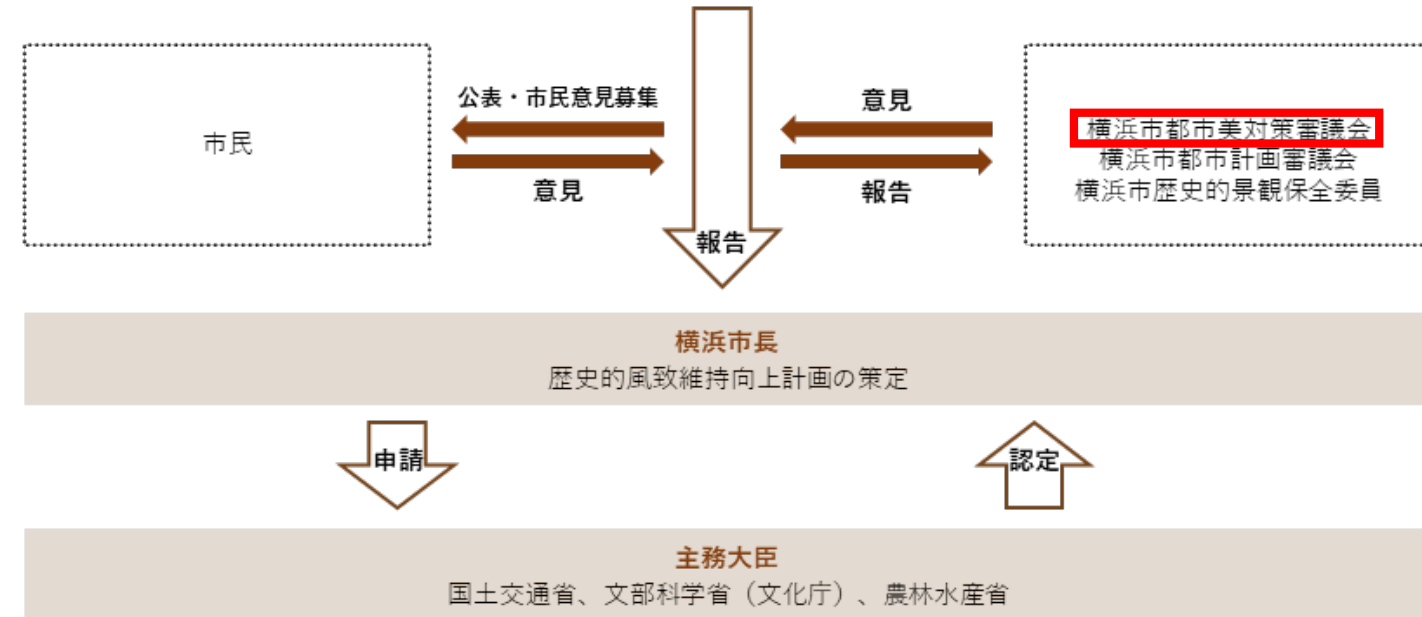
(都市美対策審議会への報告)

- ・ 同年5月頃 第3回協議会…素案

(市民意見募集)

- ・ 同年9月頃 第4回協議会…原案

(国への申請11月頃)



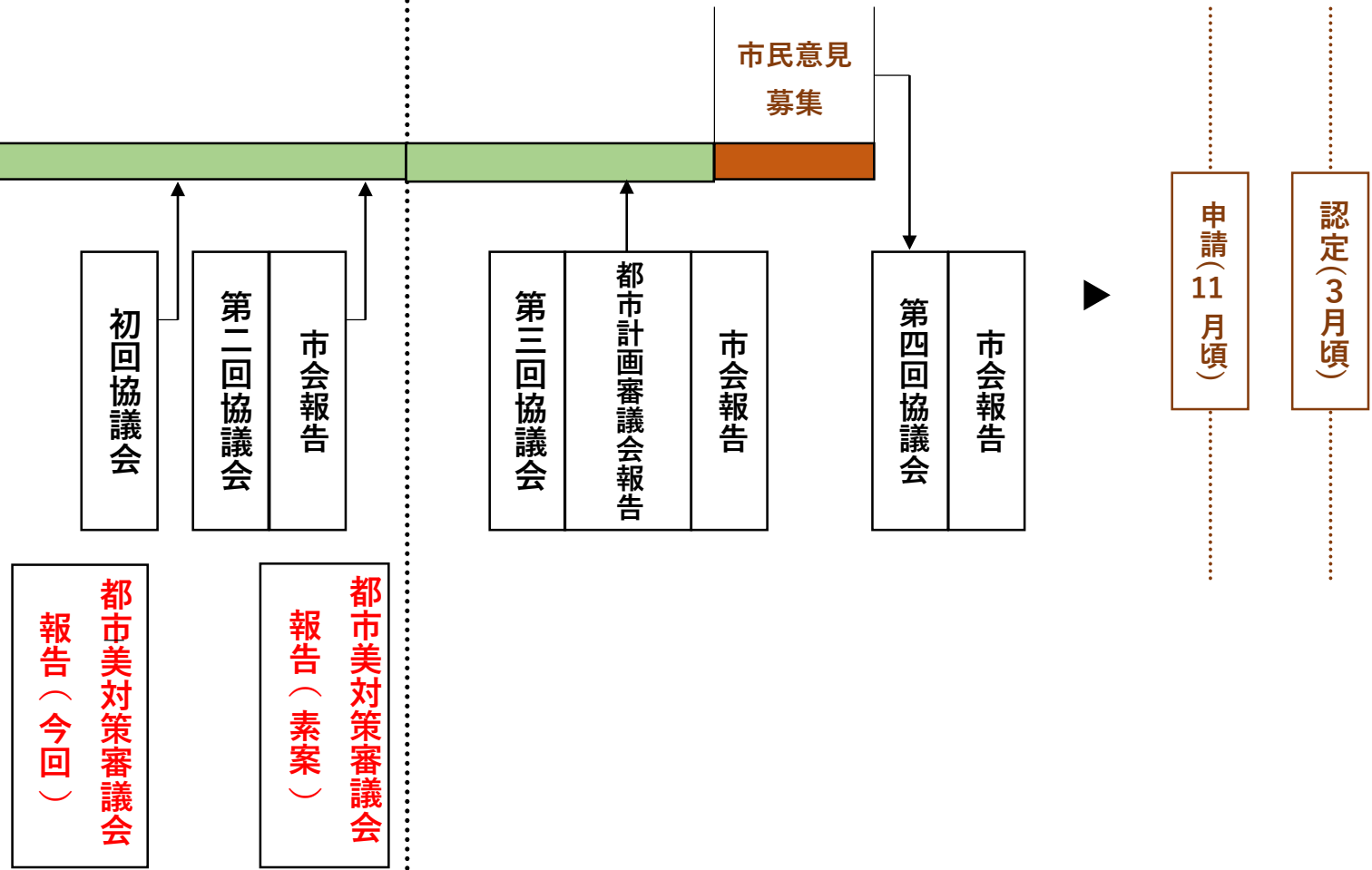
今後の予定（案）

R5年度

R6年度

R7年度

歴史的風致
維持向上
計画



計画初年度

補助事業

協議会